

## 検診についてのお知らせとお願い

検診内容	実施期間	会場
子宮がん・乳がん検診	4月28日・30日（2日間）	各校区公民館
基本健診・各種がん検診	6月15日～21日（7日間）	各校区公民館 改善センター
基本健診・各種がん検診脱漏	8月31日～9月1日（2日間）	改善センター
結核・肺がん検診	10月4日～8日（5日間）	各自治公民館

- ①平成16年度の各検診は昨年よりも早めに計画しています。
- ②事前に公民館長より受診票を配布してもらいますが、受診を希望しない方は理由を記入してから返してください。
- ③受診票は昨年実施の「検診のアンケート」の回答に従って交付しますので、受診票が無くても受診を希望される場合は、検診会場へ直接おいでください。

### 〔水質検査の受付日〕

年	月	日	
平成16年	4月	19日	
	5月	(10日) 17日	
	6月	(7日) 21日	
	7月	(5日) 26日	
	8月	(9日) 23日	
	9月	(6日) 27日	
	10月	(4日) 18日	
	11月	(8日) 15日	
	12月	(6日) 13日	
	平成17年	1月	(17日) 24日
		2月	(14日) 21日
		3月	(7日) 14日

( )内の受付日は川薩保健所のみでの受付です

川薩保健所からのお知らせ  
平成16年度  
水質検査の受付について

〔受付場所及び受付時間〕  
◎川薩保健所衛生課  
午前9時～午前11時30分  
川内市隈之城町2281  
☎23 3165  
◎県民総合保健センター薩摩支所（宮之城合同庁舎1階）  
午前10時～午前11時  
受付日は月1回です  
宮之城町虎居7042  
☎53 2869

〔検査手数料〕  
1件6,130円（10項目）  
採水容器は保健所で貸し出しします。  
保健所でおこなう検査は、主にし尿や下水等による汚染の有無について判断する10項目の検査です。この検査だけでは飲料の適否の判断は完全ではありませんので、水道法で定められている50項目の検査を受けることをお勧めします。なお50項目の検査を希望する方は、役場保健衛生課衛生係までお尋ねください。  
☎57 1111 内線255

### 保育士登録制度

児童福祉法の一部改正により、保育士登録制度が新たに設けられました。

現在、保育士として業務をおこなっている方または今後保育士として業務をおこなおうと考えている方は、都道府県知事に登録をする必要があります。

なお、保育士として業務をおこなっていない方について、登録をしなくても保育士となる資格がなくなるわけではありません。

登録の申請先は、各都道府県が事務処理を委託している東京の登録事務処理センターです。登録申請書は、県庁や各市町村、同センターで配布している「保育士登録の手引き」に同封されています。

▽問い合わせ先

県庁児童福祉課

☎099 286 2763

登録事務処理センター

☎0120 04 1943

<http://www.hoikushi.jp/>